

雄郡地区タウンミーティング(要約)

テーマ：雄郡地区のまちづくりについて

平成29年6月3日（土曜日）

【市長】 皆さん、こんばんは。本日は土曜日の夜です。何かとお忙しかったのではないかなと思いますが、多くの方々にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。このタウンミーティングの開催に際しまして、雄郡地区まちづくり協議会の会長をはじめ、役員の皆様のご協力をいただきました。ありがとうございます。私は、平成22年に市長に就任させていただいて、タウンミーティングを1期目の公約に掲げていました。現地・現場を大事にし、市民目線を大切にしたいと考えています。松山市内は、旧中島町、旧北条市、合わせて41地区あります。市役所で待っているほうが楽ですが、果たしてそれでいいんでしょうか。我々のほうから各地区へ出向いて、皆さんの声を聞かせていただこうと、このタウンミーティングを始めました。松山市のタウンミーティングは、「できることからすぐにやる」「魅力は伸ばす、課題は減らす」というタウンミーティングです。いただいたご意見には、この場でできる限りお答えして帰りますが、国や県に関係する案件や、財政的に考えなければいけないことについては、いい加減な返事をして帰るわけにはいけませんので、1カ月をめぐりに、地域にお答えを返すというタウンミーティングをしてきました。おかげさまで好評になり、1期目の4年間で41地区を2巡りさせていただきました。2期目に入らせていただき、別の視点でもタウンミーティングをしていこうと、地域別タウンミーティングに加えて、世代別と職業別のタウンミーティングを行っています。世代別タウンミーティングでは、大学生や子育て世代の方、シルバー世代の方にお集まりいただき、職業別タウンミーティングでは、農業に携わる方や商店街組合の方々とのタウンミーティングを重ねています。今日も皆さんの声を聞かせていただきたいと思います。あまり緊張なさらずに、ざっくばらんに有意義な意見交換ができればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【司会】 それでは、雄郡地区の取り組みについて市長からご説明いたします。

【市長】 これまで雄郡地区で2回開催させていただいたタウンミーティングについて、振り返らせていただきます。それでは、前のスクリーンをご覧ください。まず、雄郡地区での1巡目のタウンミーティングは、6年前の平成23年6月2日に開催させていただきました。石手川公園が近いですが、公園を散歩される方から、「樹木に名札をつけてほしい」というご意見をいただきました。樹木の名前がわかるようになると、愛着がわき、さらに公園に親しみを持っていただけるのではないかと思いましたので、早速、対応させていただきました。平成23年度から平成25年度にかけて、樹名板を設置しました。また、平成23年度から樹木医による診断を毎年実施し、倒れる危険性の高い樹木を撤去するなど、公園利用者の安全性の確保に努めています。次に、同じく1巡目

の開催で、「雄郡公民館にエレベーターを設置してほしい」というご意見をいただきました。この3階の研修室では、さまざまな会議が行われていますが、高齢者が階段を大変そうに上り降りされて、大変な思いをされている姿を目の当たりにしました。住民の皆さんがよく利用される施設ですので、工事を前倒しして、平成25年度の耐震化工事にあわせて、段差の解消やトイレの改修、エレベーター設置等のバリアフリー化を実施させていただきました。松山市には、41地区それぞれに公民館本館があり、災害時には避難所にもなりますので、平成21年度から公民館本館の耐震改修を計画的に進めています。安全で便利になった公民館をぜひご利用いただきたいと思います。そして、平成26年2月15日開催の2巡目のタウンミーティングでは、「小学校にエアコンを設置してほしい」というご意見をいただきました。雄郡地区だけではなく、他の地区からも、「学校の教室にエアコンをつけてほしい」「授業に集中できる過ごしやすい環境をつくってほしい」とのご要望をいただきました。我々が子どものころは、最高気温が30度くらいでしたが、今は35度くらいまで上がる日がしばしばあります。30度を超える真夏日が何日も続き、教室内の気温が高くなり、子どもたちが我慢している状況を改善する必要性を強く感じていました。小学校と中学校の普通教室と使用頻度の高い特別教室に、エアコンを整備することにしました。これは子どもの教育環境の充実だけではなく、小学校や中学校は、災害のときに避難する場所にもなっています。災害は真夏や真冬に起きるかもしれませんし、避難所は高齢者の方も避難してくる場所だということ considering、エアコンの整備・配備をすることにしました。今年度(平成29年度)は、教室の間仕切り工事などを実施し、2年間で市内の小学校、中学校のエアコンの整備を完了させたいと考えています。もう一つご紹介します。雄郡地区の2巡目のタウンミーティングで、「雄郡小学校の南側を流れる川には柵がなく危ないので対応してほしい」というご意見をいただきました。タウンミーティング後に現地調査を行い、道路と水路の底までの高さが1メートルを越えて危険であることから、水利組合さんと相談させていただき、水路の維持管理に支障が出ないように、道路と水路の境界を示すポールを設置しました。このポールは、デリニエーターといい反射するものです。夜でもわかりやすくなり、このポールを設置することで通行される人の安全の確保に努めています。一般的な言い方で申しますと、「水路をふさいでください」「道を広げてください」という話がありますが、水路にふたをすると、ごみが詰まったときに非常に掃除がしにくくなるというご意見もあります。また、よく考えなければならないのは、水路をふさいで道が広がることで、抜け道になってしまい、車の通行量が逆に多くなる例もあります。総合的に考えて、このように整備させていただきました。今日のタウンミーティングのサブテーマは、「安心・安全なまちづくりについて(防災関係)」と「地域活動の活性化について」、「その他」です。皆様のご意見を聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日来ています職員を紹介いたします。

【市民部長】 市民部長の唐崎と申します。市民部では、タウンミーティング課、市民

参画まちづくり課、人権啓発課、市民相談課、市民課、支所といった市民の皆さんと関連の多い分野を所管しています。どうぞよろしくをお願いします。

【消防局総務課長】 消防局総務課長の金澤と申します。消防局には、皆さんもご存知とは思いますが、119番の窓口があります。そこで、指令を行い、救急車や消防車を出動させることや、火災予防の観点から、防火対象物に対する適正な維持管理や地域防災としての自主防災組織、女性防火クラブ、幼年・少年消防クラブ、防火連絡協議会などを所管しています。よろしくをお願いします。

【生涯学習政策課長】 教育委員会事務局次長の家申と申します。生涯学習政策課長も兼務しています。教育委員会では、学校教育と社会教育のどちらも所管しています。どうぞよろしくをお願いします。

【保健福祉政策課長】 保健福祉部の石丸と申します。保健福祉政策課長も兼務しています。保健福祉部では、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、生活福祉、保育園、子育て支援などを所管しています。よろしくをお願いします。

【都市・交通計画課長】 都市・交通計画課長の石井と申します。都市整備部では、道路や公園などの社会基盤の整備及び維持管理、公共交通の政策などを担当しています。よろしくをお願いします。

【市長】 この5名ですが、この分野だけではなく、職員もいろんなセクションを経験していますので、答えられることも多いと思います。皆さん、分野を制限せずに質問していただければと思います。

【男性】 先ほど紹介のあった雄郡小学校南側の水路は、グレーチングをして掃除もできるようにして、歩道にしたらいかがでしょうか。そのほうがずっと安全ではないでしょうか。そして、ポールもあれば自動車も入らないと思います。

【市長】 以前の経緯などで、お話できることはありますか。

【都市・交通計画課長】 都市・交通計画課長の石井と申します。歩道をつくる場合、歩道の幅の基準として、車いすが通れるような歩道というのが基本になります。また、水利組合さんと話をしないとわかりませんが、グレーチングでもふたを持ち上げないといけない日常の管理面の問題があります。その点も含めて、いったん持ち帰って改良区さんの意向なども踏まえて、お返事をさせていただけたらと思います。

【市長】 地元の方とお話させていただいて、この方法で収まっているという経緯があります。いい加減なお返事をしてはいけませんので、いったん持ち帰らせていただいて、できるのかできないのかも含めてお話しをさせていただいたらと思います。

【男性】 松山東地区防犯協会の雄郡支部長をしています。松山東地区防犯協会から「1年間の犯罪の件数がこれくらいで、雄郡地区の住居侵入の窃盗が13件ある」などの報告をいただいています。そういった数字だけではなく、どの辺りにどんな犯罪が多

いのかを教えていただけるとありがたいと思います。防犯相談所長として東署から拝命されるのは70名ほどいますが、その人たちにも、犯罪の多い場所に注意してほしいと思いますので、できたらお願いいたします。ただ、個人情報の点など難しいことがあるのはわかりますので、できる範囲でお願いします。

【市民部長】 詳しい犯罪などのデータということですが、早速、防犯協会のほうにどういったデータが出せるのか話をしてお返しをさせていただきたいと思います。

【市長】 警察のことになりますから、どこまで出せるのかということがあると思いますが、「ここでこのような犯罪が頻発しているから気をつけてください」などの情報を知ることで対応が取れることもありますし、早速聞いてみようと思います。

【男性】 日頃から、笑顔広がる幸せ実感都市を目指して、ご尽力いただいています市長さんに感謝を申し上げたいと思います。各町内に防犯灯が20～30基くらいありますけれども、LED化の促進をどんどん図っていただきたいと思います。設置に経費もかかるとは思いますが、将来的には費用の節減にもなると思います。少ない世帯数を抱えた自治会は電気代に苦慮していると聞いていますので、LED化の促進をご検討いただけたらと思います。

【市民部長】 防犯灯のLED化がいろんな面で有利であることもあり、新規の設置については平成24年度からLED化をはじめ、器具取替分については平成26年度からLEDに換えていくようにしています。この促進ということですが、市内全体で防犯灯が3万灯ほどあり、それを1度にするには経費的に大変なところがあります。毎年、予算の範囲内で、できる限りのLED化の促進を頑張っていますので、ご理解をお願いします。

【市長】 具体的な数字がありますので、私からお話します。まず、蛍光灯の場合は1カ月に297円かかります。これをLED化すると155円になり、142円安くなります。1年にすると、蛍光灯の場合は3,564円で、LEDの場合は1,860円で、1,704円安くなります。また、二酸化炭素の排出量も少なくて済みます。防犯灯は市内に3万灯ありますから、すべて市役所で管理すると対応が遅れます。そこで、地区の方々に管理していただいています。防犯灯が暗くなっている場合は、照度調査をし、基準を下回るものは全額助成でLEDの防犯灯に取り替えていますので、町内の代表の方から市役所に申請いただいたらと思います。このように、市役所が直接したほうが良いのか、地元の方をお願いしたほうが良いのか、協力してやったら上手くいくのか、こういうところも考えながらできたらいいなと思います。

【男性】 民生委員や町内会長をしています。町内会長としては、町内でこの場所はもう少し明るくしたいところがあっても、LEDへの交換の規格に少し足りないのでLEDにできないという話があります。雄郡地区には40くらい町内会がありますが、町内

会長の意見を聞いていただけるのであれば、特例みたいなものをつくっていただいて、町内で1番危険な場所についてLEDへの交換をお願いしたときは、考慮していただけないでしょうか。

【市民部長】 先ほどの照度の話でいえば、どうしても基準の数値があります。その場所の危険度もあると思います。そういった場所は、町内の方と一緒に現地を見させていただいて対応させていただけたらと思います。

【市長】 市内には41地区ありますので、特例を設けた場合に、「雄郡でできたなら、41地区全部でできるだろう」という話になるんです。でも、画一的にするのではなく、やはり現地・現場を大切にすることが大事だと思いますので、現地に行かせていただいて判断させていただけたらと思います。

【男性】 町内会長が40名いますから、意見をまとめて相談させていただきます。

【市長】 私どもは、タウンミーティングが終わると、すぐに帰るわけではありません。地図を持ってきていますので、例えば、「ここは防犯灯が心配だよね」とか「ここは水路の関係で危なく感じるなあ」など、気になる場所があれば職員に伝えてください。

【男性】 ケーズデンキの横の道路で、朝は一方通行になっているところですが、2年前に歩道をのけてもらって、道路が広がりました。ありがとうございます。グリーンの線も引いてもらって、自転車が通れるようになって助かります。それで、市か県かどちらかわからないのですが、雄郡小学校の交差点から、県病院に抜ける細い道路のことを何年前からお願いしていますが、一向に返事がありません。交通量が多いのに道が狭いので、車が交差する際、少し大きな車が来ると、どうにもならないような状態になっています。一般の家がありますので、道路を広げることは、なかなか難しいと思います。何十年も前から道路が広がるといって、そのままになっているので、どうなっているか説明いただければと思います。

【都市・交通計画課長】 ご存知かと思いますが、そこは都市計画道路になっていて、計画は決定されています。県病院の前のところまで幅が28メートルで、4車線の道路で計画しています。なかなか財政状況も厳しく、優先順位をつけてやっていっている状態ですので、いつごろ事業に入っていくとか具体的な結論は出ていませんが、計画はあります。特に、国道56号と県病院は、救急の車両などが使う大事なところなので、比較的優先順位は高いと思っていますので、もう少しいろいろと検討します。

【男性】 4車線もいらないと思うんです。あの道に4車線あったら、家をかなりのけないといけませんよね。なかなか難しいと思うので、2車線でもいいと思うので、もう少しゆったりと通れるような道路をつくってもらえたらと思います。

【市長】 私も勉強させてください。あそこは市道ですか。

【都市・交通計画課長】 市道です。

【市長】 都市計画道路で、4車線の計画になっていて、国の財政状況も変わってきて

いる中で、4車線はできないけれど、2車線に計画変更してつくるというような、都市計画道路の計画変更で実施された例はありますか。

【都市・交通計画課長】 これは、昭和40年代に4車線で計画されました。当時の将来予測は、ものすごく車両が増えるということでした。どの計画も必ず事業化する前に再検証します。今は人口減少社会に入っていますので、もしかすると、交通量が減って2車線になる可能性もあります。その辺は、柔軟に対応するようになっています。

【男性】 LEDの照明になって非常に明るくなってありがたいです。市役所9階の市民参画まちづくり課に何回か交換のお願いに行って、「地図を持ってきていないですか」とか「番号は何番ですか」とか、2～3回行ってやっと手続きができた記憶があります。私の町内の防犯灯は70近くありますが、3、4台はLEDの防犯灯になっていて、非常に明るくなりました。それは別にして、私の町内には、マンションやアパートがたくさん建っていて、伊予鉄の車庫があるあたりの坂道を、大きなダンプカーやコンクリートミキサー車が通って、道路が傷んでしまって、水たまりができていました。そのときは、道路管理課に自治会長名で申し込んで、直していただきましたが、半年ぐらいでやりますよと言っていたのが、1年かかってようやくできました。ありがたいですが、そのときに、「町内の道路の周辺はすべてあなたたちで了承の印鑑や証明をとってください」と言われて、これに非常に苦労しました。ある程度、道路管理課さんのほうで動いていただいたらと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

【市長】 確認したいことがあります。まず、照明の話ですが、市役所に来ていただいたときに、「照明の番号を言ってください」というようなことがありましたか。

【男性】 個々に四国電力から請求書がきて、そこに番号が入っていますが、その番号とこの場所ですよという地図をコピーして持って行って、何回か区長が往復したんです。

【市長】 防犯灯の届け出のときは、番号が必要だというのは、周知していますか。

【市民部長】 取り替える場合に照度の確認をしますので、それがどこにあるのかお教えいただくために、番号や場所をお伺いしています。申請用紙にそのような記載があると思いますので、よろしく申し上げます。

【市長】 一市民の立場からすると、届け出のときに、できたら一度の手間にしたいです。そのためには、我々が気を利かせて、申請の際は、こういうことが必要になりますので、ご準備くださいということを、ホームページなどで伝える方法をより心がけないといけないと思いました。それでは、道路の修復についてはどうですか。

【都市・交通計画課長】 道路については、地元要望でやっているものと、道路パトロールなどで緊急性を要するものを見つけてやっているものがあります。基本は、地元の方の同意書ももらっているというのが実態で、今後それが例えば地元の代表の方だけでいいのかなどについては、帰って検討したいと思います。

【市長】 できるだけ簡略化を心がけていきます。工事をするとすると、一定の期間か

かる場合がありますので、「なんで工事しているのか」ということにならないように、皆さんに周知をして納得いただくために、その作業としてハンコを押していただくこともありますが、できるだけ簡略化をしていければと思っています。

【男性】 室町のことで、前からお願いしていますが、県病院前の道路から末広橋へ行く途中の歩道ですが、急傾斜になっていて、車いすの人もひっくり返りそうで、なんとかしてください。

【市長】 橋のたもとのところですね。

【男性】 手前の平地で、橋の下の信号までの間で、その間がものすごく広いところで段差がついていて、ひっくり返りそうなんです。道路をつけたときに、道路を削りすぎたんだと思います。敷地のほうと段差がものすごくできています。今、手押し車を押す人も多いし、車いすの人も多いですが、そういう人が今から増える一方だと思っていますので、なんとかならないかと思っています。

【市長】 確認をさせてください。県病院から、川のほうに向かったとしましょう。四つ角があって、川のほうに行きます。その辺ぐらいから、歩道と中に入って行く道もあるから、そのアップダウンが結構あって、最後に川を渡るために、橋をぐっと上りますけれども、上るところもきついということですか。

【男性】 いやいや。歩道との段差です。

【市長】 わかりました。道路を整備したときには、ここまでの高齢化社会になるとは、思っていなかったんでしょうね。

【都市・交通計画課長】 道路工事をするとき、一番合意するのが難しいのが、家が建った年代によって宅地の高さが違うことです。皆さん見られたことがあると思いますが、道路より高い位置にある家にはアスファルトを斜めに敷いたりしています。再度現地を見て、地元の方や代表の方と話ができるのなら、前を向いて進む可能性もありますので、いろいろと話をさせていただくことが、解決の第一歩になるかと思っています。

【市長】 確かにそれぞれのご家庭に車庫があって、そこに車が入っていくのに段があるようなことではいけないでしょうから、調整しながらやっているというのがわかったかと思いますが、今のよう形で進めていければと思います。

【男性】 私は雄郡公民館土居田分館を預かっている立場もありますが、土居田分館に、消防車がまっすぐに入らないんです。消防車や移動児童館の大きい車を入れてもらったりしていますが、まっすぐに入れず、四つ角を2回3回切り返しやっと入れる現状ですので、なんとか車が入るようにしていただければと思います。Uターンするのは、公民館の中庭でなんとかできますが、向こうに突き抜けるという状況が、素人なりに考えても難しいと思ったりします。ただ、入るところの角で、隅切りは、市にちょっとだけ購入していただければできるかなという勝手な思いをして話をしていますけれども、ご検

討いただいたらと思います。

【都市・交通計画課長】 隅切りは非常に難しいところがありまして、法律で隅切りをしなさいということには今はなっていない。交通事故が多い交差点だと、行政側で交差点改良ということで隅切りを優先的にしている事業もあります。地元でどうしてもそれが必要となる時は、用地提供等が必要になりますので、今後具体的な箇所を教えてください、事故が多いのか、本当に危ないのかを総合的に検討させていただきたいと思います。

【市長】 先ほど、「市道だろうか県道だろうか」とおっしゃいましたが、遠慮なく言ってください。もし、県道のことであれば県に言いますし、国道のことであれば国に言います。道路には国道11号、33号、56号や国道494号などもあります。「しどろ」には、「私道（わたくしみち）」もあります。農道などもありますので、遠慮なく言ってくださいと思います。以前にこういうことがありました。「湯の山ニュータウン」がある地区でタウンミーティングをしたときに、「湯の山の下」の道路に草が生えて、道に茂ってきて、湯の山ニュータウンの子どもたちが、自転車で松山市内に通うときに、植物を避けて、車道のほうにはみ出て危ない。道がぼこぼこになっているところもあるから、ちょっと気をつけてもらえないか」という話をいただきました。そこは県道だったので、県に話をし、すぐに直してもらいました。このように連携ができますので、遠慮なく市道、県道、国道がわからなくても言っていただいたらつながりますので、よろしくをお願いします。

【女性】 今年度から雄郡公民館の館長を預かることになりました。今まではそれほど気にならなかったんですけども、自分が預かってみると、車は詰めて5台ぐらいしか置けず、それは仕方がないとしても、文化祭をしたりして、夜や昼間に人がたくさん集まるのに、自転車の置き場がないんです。それで、裏に空き地というか草がいっぱい生えているところまで自転車を置きたいんだけど、意外と草が生えて置きにくい状況です。あそこがアスファルトになると、自転車が裏まで置けるんじゃないかと思ったりします。公民館を預かる立場で、これからイベントがたくさんありますので、そのような場所をつくってもらえないかという要望ですが、よろしくをお願いします。

【市長】 その土地所有者は、松山市ではなく民間ですか。

【女性】 公民館の敷地です。自転車が裏まで回せないというか、大勢の人が集まったときに、自転車が置けたらいいなと思います。そして、皆さんは駐車場がないからフジのほうに置かせてもらったり、薬屋さんや銀行さんやパチンコ屋に置いて怒られたりしながら、ここに来て集まっているんですけども、せめて自転車を裏に回せないかなと思ったりしています。

【生涯学習政策課長】 あとどのくらいの自転車が置けるスペースが必要になりますか。

【女性】 文化祭をしたりすると、公民館の前は売店をしますので、自転車が置けないん

です。そうすると、自転車を裏に持っていきたいんですけども、草が生えていたり、雨が降ると置きにくかったりします。

【生涯学習政策課長】 ご要望を十分に聞かせていただいて、検討させていただきたいと思います。

【男性】 野志市長になってから、市民課は何回も行きたくなるほど対応がよく、本当にありがとうございます。今、雄郡地区ではゾーン30のグリーンの道路に変えてくれているところがあります。私は、朝、子どもが学校に行く際の見守り員ですが、ゾーン30に変えた周辺にその説明や啓発のチラシを回すなどしてはどうでしょうか。せっかくお金をかけても、やりっぱなしでは値打ちがないでしょ。やはり啓発をして、知らせ、あそこはどういうことで規制になっているかというのを説明してもらえますか。そういうことをチラシで回してほしいです。多少、お金はかかると思いますが、よろしくをお願いします。

【都市・交通計画課長】 ゾーン30というのは、特に子どもや地元の方が抜け道にされている道などを、安全性を高めるために、道路管理者である市や地元と相談をしながら、警察が設定をするゾーンです。物理的に車のスピードを落とすために、ハンプという段差をつけることもあります。車が通ると音がするので、住民の方から嫌がられてつけられないこともあります。また、線を引くなどして、視覚的に道が狭くなっているように見せるイメージハンプもあわせて行っています。ゾーン30に決めて、警察の交通規制だけではなくて、物理的なものでできるものがあったら、相談させていただきたいです。そのようなことをしながら、地元で啓発できる方法を考えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【市長】 一つ思い出しました。先ほどのお話で、消防車が入っていけないという話がありました。私も市民の方から問われる場合がありますが、消防車が入っていけない細い道のところでの火災では、どのように対応しているのか、説明いただけますか。

【消防局総務課長】 まず、火災事案が起きた際、狭い道路の場合は、ポンプ車が現場の直近まで進むことができませんので、手前からホースを延長しながら活動をしていきます。皆さんもご覧になったことがあると思いますが、消火栓が道路上にあって、ポンプ車が消火栓のところに止まって、そこからホースを伸ばして活動することになります。また、狭い道路で救急車が入れないところは、行けるところまでは救急車で行き、それからはストレッチャー、救急の処置活動の資機材を携行して隊員が現場まで行くかたちをとっています。

【男性】 分館がたくさんあると思いますが、設備とかいろんなものが傷んでいて、市に建て替えをお願いした場合、25%地元負担が要るんですかね。以前、10%でしていただいたように思いますが、市の税収が大分あるようでしたら、ないときには言いま

せんけれども、昔のように変えていただきたらと思ひますが、よろしくお願ひします。

【生涯学習政策課長】 おっしゃるように今は25%を地元にご負担をいただいている状況です。分館には所有がいろいろあつて、民地であつたり、建物にしてもさまざま、これまでの経過の中で、現在は4分の1を地元のご負担ということで、収まっているところではあります。私どもで多くを見ていくことは財政的な面もあつて非常に厳しい状況で、現状では困難かと思ひますので、ご理解いただきたらと思ひています。

【市長】 財政的な話をさせていただきたらと思ひます。今、公民館本館が各地区にそれぞれあつて41、公民館分館は300ぐらいあります。これをすべて松山市で見せまうと、なかなか財政的にしんどい部分があり、地元負担が25%になっているのではないかと思ひます。報道でよく耳にされると思ひますけれども、国は1千兆円を超える借金を持っている、よくいわれています。どこの地方自治体も悩みながらやしているところではありますけれども、地方に回ってくる地方交付税交付金や国庫支出金は仕送りと同様とあるところがありまして、親元の国がそれだけ借金を抱えて苦しいですから、地方に回ってくるお金が増えるとはとても考えにくいですよ。また、私も今年で50歳になりますけれども、私も皆さんと一緒に1歳ずつ年をとっていきますが、ますます高齢化は進んでいきます。働いて税金を納めてくれる子どもたちの数は減る一方で、お世話になる方は増えていく状況で、ますます厳しくなる財布の中で、やりくりをしていかなければならないと思ひています。今、子育て環境を充実させないと、子どもたちは増えないですから、若い世代からは「保育園を何とかしてください」「児童クラブを何とかしてください」といわれていて、できる限り頑張つて増やしています。ですので、皆さんにできるだけ過度な負担をかけないように、さまざま考えながらやっていきたいと思ひますので、どうぞ、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

【女性】 家を持たない人が町内に1人いて、昨日も大声を張り上げて、どこかへ行ってしまったんだと思ひていたら、やっぱり帰つて来られました。町内の中で、花畑になっているところに椅子があつて、そこへ10時か11時ごろに帰つて来られて、寝泊まりをしているんです。そして、昨日はどうしているのかなと思ひましたら、ごみ置場のところで12時ごろまで座つておられました。もう2、3年になります、その方を何とかしてさしあげることができないかなと思ひます。

【保健福祉政策課長】 今、言われたのはたぶん住所のない方だと思ひますが、本来生活に困られている方は生活保護という制度がありますけれども、住所を持っていない方については、生活保護の適用になりません。あくまでもこれはご自分で生活をされている方で、ご相談は受けることはできますが、たぶんご本人さんが拒否をされる可能性が高い方です。ただし、松山市も調査をさせてもらひて、ご本人さんの意向を確認した上で、例えば住むところが欲しいとかであれば、そのような手続きをさせていただきます。そういう方が市内に何人かいらっしゃると思ひます、その場合にはこちらがある程度

は見守ることはできますけれども、拒否された場合はそれ以上のことはできないというのが現状です。

【女性】 そうしたら、その方はそのまま放っておけということですか。毎日帰って来られるんです。事件は起こしていないので、警察には関係ないと思います。

【保健福祉政策課長】 生活保護の担当をしている部署は、そういう方も担当させていただいていますので、まず場所を詳しく教えていただきまして、確認させていただいて、その方に接触させていただくということをお願いできればと思います。

【女性】 そうですか。それをお聞きして、少し安心しました。

【男性】 私は針田町のたちばな小学校の北側に住んでいます。私の姉が空港通3丁目に住んでいて、10年くらい前の話になりますけれども、そのときに子どもが、空港通3丁目からたちばな小学校を越えて、さくら小学校まで通っていました。現在は、自分の好きな学校に行けるようになってはいますが、地域活動の中でその地区の人たちは、その地区ではないんです。地域のいろんな活性化に非常に影響しているというところがありますが、このあたりは、変更は難しいですか。

【市長】 以前、生石地区で会合があったときに、同様の意見をいただいたことがあります。経緯があってもちょっと難しいですけども、学校の校区については弾力化に努めていますので、担当から説明します。

【生涯学習政策課長】 市内41地区の公民館地区は、戦後に村単位で区割りをされた状況があります。その後、昭和42年に久谷村が合併しましたが、その当時は33の公民館で、公民館地区と中学校校区が同じ区割りでした。その後、高度成長期に入って、人口増で児童生徒の数も非常に多くなって、新設分離を考えなくてはいけなくなり、その際に、松山市通学区域調整審議会というものを立てて、そこで今後の児童生徒数の将来展望を話し合い、関係地区の住民の方々の協議もいただきながら慎重に精査をして、校区を決めていったという経緯があります。また一方では、平成10年ごろ南斎院の一部の住居表示がなされたことで空港通3丁目から7丁目あたりで、校区と公民館の区割りがいびつになっている状況です。町内会ですと、任意の地縁団体ということですので、町内会の中で合意がされれば、区割りの変更は可能だと思いますが、公民館区域というのは、土地改良区とか水利組合の管轄区とか民生委員児童委員の担当区域とか、いろんな分担もなされていることから、そこは困難かと思っています。通学区域については、市民のアンケートをとりますと、校区については現在のままだでもいいけれども、弾力的な運用を期待するというお答えが多かったものですから、平成15年から通学区域の弾力化という制度を開始しています。こうした制度で十分ではないかもしれませんが、できるだけそういった声をくみ取っていきたくと思っています。

【男性】 防災のことについてですが、市防災連合会では資機材の整備に努めていて、

できるだけ避難所の近くの自治会に預かってもらうようにしていますが、できましたら、学校に防災用の保管場所を確保していただければありがたいと思います。去年、公民館分館に防災用品をお預けしたいという話がありましたけれども、立ち消えになっているようですので、そういうようなことからぜひ保管場所の確保ができたらいいなと思います。

【市長】 これは公民館の全体会のときに会長さんが言っていたことと同じですかね。実は、会長さんから言われて、そのままにするのは嫌なので翌朝、担当に言いまして、もう動いています。小学校や中学校は災害時の避難場所になりますので、必要な備品などを保管することは有効であると考えています。現在、楽焼小屋などの各学校で使用していないスペースの調査を実施しているところです。今後、関係部局で協議した上で、可能な場所から取り組んでいきます。雄郡地区ですと、双葉小学校の楽焼小屋は現在使用しておらず、かつ今後も使用する予定はないということで、建物の構造的にも問題がないので、試験的に他の学校に先行して児童のいない夏休みの7月下旬に整備したいと考えています。

【男性】 今まで、身近なお話がほとんどでしたけれども、ちょっとだけ夢のあるお話をさせていただければと思います。先だって、松山市は観光地魅力創造事業に3年連続で選定されたという喜ばしいお知らせがありました。そして、今年の子規・漱石生誕150年という記念の年です。そこで、これは夢物語のような提案ですが、世界的な童話作家のアンデルセンが生まれたデンマークのオーデンセというところでは、青信号になったときに、アンデルセンのシルエットが浮かぶ信号機を設置していることを聞きました。そこで松山市も子規、あるいは漱石、坊っちゃん列車いろいろありますけれども、シルエットが浮かぶような信号機の設置ができないものかなと思いました。道後温泉地区、あるいはJR松山駅とか松山市駅とか、そういった人の往来の多いところや観光客の多いところにちょっと目を引く施策を講じていただければ、より松山市の魅力も増すのではないかという夢のある提案です。よろしくをお願いします。

【市長】 いいご提案をいただいたと思っています。夢がありますよね。これは、交通規制のことになりますので、警察ともお話をしなければならぬですが、今浮かんだのでは、正岡子規さんと夏目漱石さんのシルエットでいうならば、漱石さんはひげが特長で、正岡子規さんの横顔がふさわしいのかなと思いました。専門家でないのでよくわかりませんが、シールみたいなものでできるんだったら比較的金がいらぬ話ですね。市内全域でと言われると困るなあと思いましたが、部分的にというお話だったので、ポイント的にすることは非常に興味があると思いました。何ができるのか、できないのか、ここで明確に言うことはできませんけれども、研究をさせていただきたいと思います。私は皆さんが笑顔になっていただきたいと思って、仕事をさせていただいています。2期目は笑顔の先にある幸せを実感していただける都市にしていきたいと思

って仕事をさせていただいています。どの地方自治体も厳しい財政のやりくりですけれども、知恵を凝らすことによって、工夫することによって、またいろんな方と連携をすることによって、できることがあると思います。今、いい示唆をいただいたと思います。ありがとうございました。

【男性】 いろんな震災が起こってきて、学校が拠点となって、いろんな防災体制をつくらなければいけない時代になっていますけれども、雄郡地区も自主防災などで昨年度それぞれの避難場所に集まってきていただきました。非常にたくさんの方に集まっていただいて、実際に体育館で間仕切りをしたりしましたが、全員参加ではないので、そのあたりの見通しがつかないようなことがあります。雄郡地区でも、学校でも、参加のPRをしています、市全体で条例等で努力義務化のようなことは難しいでしょうか。命を預かるものとして気にしています。よろしくをお願いします。

【消防局総務課長】 雄郡地区では、自主防災組織や女性防火クラブ、消防団などが連携して、毎年のように訓練が行われていますので、非常に熱心な地区であると承知しています。そこで、お話いただきました条例の制定、もしくは努力義務化するということですが、防災の基本というのが、災害対策基本法の中に記載があります自助・共助・公助の3つです。公助は我々行政サイドがすることになりますが、自助と共助を高めていこうということで、平成17年度から防災士の養成に全国で初めて取り組み、平成21年度からは連合会を対象に財政的な支援を行っています。こうしたことで、防災訓練の参加者数が防災士養成前から比べて、圧倒的に多くなっています。平成17年度は松山市全体で123回の8,569人でしたが、昨年度の平成28年度の実施回数は3,793回ということで31倍となり、参加人員は65,379人ということで8倍になっています。雄郡地区もその例外ではありません。実施回数204回、延べ2,490名の方にご参加いただき防災訓練を実施しています。条例で義務化ではなく、あくまで自発的なものとして、自らが考えて、自らが行動するという積極性を持っていただくために、防災士の養成や財政支援事業等に現在、取り組んでいますので、今のところ、条例化については検討をしていないというのが現状です。

【市長】 心配をさせていただいて、ありがとうございます。確かに、義務化をするというやり方もあると思います。訓練に出ないよりは、出ていただくほうがいいわけですが、行政から言われたから動くというのではなくて、自らが動くということが大事だと思いますので、その方向でとりあえずは進んでいきたいと思います。もうすぐ、1時間半がこようとしていますが、最後に人の命に関わる大事なことです、私のほうで引き取らせていただいて、話をさせていただこうと思います。私は平成23年3月11日の東日本大震災が起こった日は、東京に出張をしていて、羽田空港で一夜を明かすといういわゆる帰宅難民になりました。あのときは、東京でも5の方が亡くなりましたので、命があっただけでもありがたいと思っていますが、そのときから、私自ら防災士の資格

を取らせていただいて、知識と意識を高めることによって、松山の防災に結び付けていこうと、防災士の資格を取らせていただきました。そこで学んだことですが、皆さんに二つのお願いをして帰りたいと思います。お願いは、たんすの固定をぜひともしてくださいということです。たんすは、引っ越しのときなどは、中にある衣類をのけて、大人二人で運べるくらいの重さだと思いますけれども、震度7ぐらいの大きな災害になるとその重いたんすが飛ぶような勢いで動いてきます。それが体に当たると骨折もしますし、当たり所が悪ければ命を亡くすことにもつながります。体に当たらなくても、たんすが倒れると逃げ道がなくなります。ですので、家具固定はぜひともしていただきたいと思います。もう一つのお願いは、1週間分の備蓄をそれぞれお願いしますということです。公としての備蓄を市内の東西南北に分けてしていますが、大きな災害が起こったときに、公の備蓄を皆さんにお配りする際には、公平性という観点から、並んでいただかなくてはいけなくなります。お手数ですが、各自で備蓄していただいたら、並ばなくても手に入る、好みのものが手に入るということになりますので、各自で1週間分の備蓄をお願いします。今日は、さまざまなご意見を1時間半出し続けていただいて、ありがとうございました。「どうせ市役所に言うたってかわらへんわい」ではなくて、皆さんの声をいただいて、変えていける面もあろうかと思っています。市役所は市民の皆さんの役に立つ所でなくてはいけないと思っていますので、ぜひとも気軽に声を掛けていただいたらと思います。今日は、90分という長い時間でありましたけれども、本当にありがとうございました。また、これからもよろしくお願いいいたします。

—了—